



みやまえ



# 「宮前九条の会」第34回学習会

憲法九条を守ろう！ この一点で集まる宮前区市民の会



## 「今 危機にある憲法9条」

・ 集团的自衛権の容認を止めるには ・

講師：川岸卓哉さん（弁護士）

### 2013年10月14日

（月曜日・祝日）

宮前市民館 第4会議室

午後2時～4時半（開場：1時半）

資料代：300円

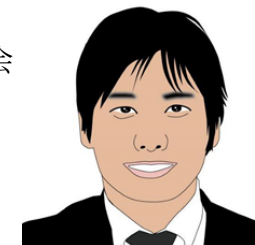
### <講師から一言>

参院選で圧勝した安倍政権は、集团的自衛権を容認する解釈を打ち出し、解釈改憲で集团的自衛権にまず風穴を開けようとしています。そして、次の段階では、国家安全基本法の立法により包括的な集团的自衛権の容認を図り、最後の仕上げとして9条の明文改憲を行い、軍事大国化を実現する狙いです。

集团的自衛権とは何か、憲法、国連憲章との関係、政府の従来解釈など基礎から学び、いま、危機にある9条を守る方法を考えます。

### 川岸卓哉さんのプロフィール

川崎合同法律事務所所属  
明日の自由を守る若手弁護士の会  
福島原発事故被害弁護団団員  
原発ゼロへのカウントダウン  
in かわさき実行委員会事務局  
ごみねっと川崎協同代表



連絡先 : 044-855-8896 (若原)

宮前九条の会ホームページ <http://miyamae9.web.fc2.com/>

携帯サイト (PC可) <http://fhp.from.jp/miyamae9/>